

福岡県朝倉郡東峰村議会

2 住民に開かれた議会

住民に開かれた議会であるためには、議会運営や活動を住民へわかりやすく伝えなければならない。また、多くの住民に議会に参加していただき、意見が村政に反映できるよう公開性や透明性を高めなければならない。 広報紙「東峰村議会だより」を年4回全世帯に配付している。編集は議員5名で構成する議会広報特別委員会で行い、議員自ら取材・原稿の執筆・校正、写真撮影を行っている。

また、議案に対する質問や採決の賛否、一般質問の内容や答弁も住民の方が理解しやすいように工夫するなど、分かりやすい紙面づくりに努めており、そのための研修会や先進地の視察調査等も積極的に行っている。

議会情報の公開については、ホームページを通じ、議会だより、議会構成等も掲載している。

また、本会議や予算・決算審査特別委員会等をCATV利用したライブ中継を行っている。その中で、本会議での一般質問・議案の採決等の模様は録画による放送を行い、ライブ中継を見ていない住民方にも議会の状況が分かるよう実施している。

今後も議会の公開性や透明性を高め、今以上に、多くの住民の意見を反映できるよう取り組んでいきたい。